

## 久留米工業高等専門学校 年度計画（令和5年度）

独立行政法人国立高等専門学校機構として定める令和5年度の業務運営に関する計画（年度計画）に沿って、本校における令和5年度の実施計画を次のとおり定める。

### 1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1. 1 教育に関する事項

##### (1) 入学者の確保

- ①-1 本校教員を中学校に派遣し、進路担当教員や3学年主任などを対象に本校のPRを行うとともに久留米市中学校長会等への広報活動を検討・実施する。また、本校ホームページへのタイムリーな入試案内の掲載や本校の紹介を行う。

本校学生の出身中学校派遣など中学生及びその保護者並びに中学校教員への効果的な本校紹介方法を検討する。

有明高専及び北九州高専と行っている福岡市での合同説明会のほか、遠隔での説明会など様々な広報活動を行う。

さらに、久留米市、福岡市及び佐賀市において中学校の進路担当教員を対象とした入試説明懇談会を継続して実施する。

- ①-2 本校における学校説明会及び見学会を継続して実施する。特に、中学生が本校の教育内容及び教育活動を体験できる一日体験入学をPR活動の最重要行事と位置づけ、参加募集案内を継続して実施する。

入学志願者の確保のため、中学生向け公開講座を開催する。

- ②-1 機構本部が作成した女子中学生向けのパンフレット等を、一日体験入学や中学校訪問などの機会積極的に活用する。

また、高専女子フォーラムへの積極的な参加や本校独自の女子中学生向けの取組みの検討・実施など女子学生確保の取組みを推進する。女子寮の増築を検討し、女子学生のための教育環境等の整備を行う。

- ②-2 全国国立高専による外国人留学生対象の3年次編入学試験に参加する。

また、広報担当部門と協同で留学生を対象とした英語版のパンフレットの作成について検討を開始する。

- ③ 最寄り地受験を引き続き実施し、Web出願システムを活用する。

##### (2) 教育課程の編成等

- ①-1 学科の大括り化やコース制導入に係る全高専の動向を調査し、学科

改組・専攻科の充実について引き続き検討する。

- ①ー2 九州大学との連携教育プログラムの推進を引き続き行う。令和5年度に第一期の新生が21人入学し勉学を始めるにあたって、九州大学と高専間で学務委員会を立ち上げて適正な運営を行う。また、九州大学で立ち上がる連携教育センターにクロスアポイントメント教員を派遣する。

さらに、産業界と連携し、社会的要請を踏まえた人材育成の仕組みを構築するため、連携協力企業とともに令和6年度実施予定のPBL科目について項目内容の検討を開始する。

また、スタートアップ人材育成拠点の創成を図るため、各種講演会やセミナー等を開催する。

- ②ー1 単位認定制度や単位互換協定の導入は、学生の海外活動を促進するための重要な取り組みとなる。

大学や他高専の状況を調査し、海外教育機関との単位認定制度や単位互換制度について検討するとともに、包括協定を結んでいる海外教育機関への留学やインターンシップを推進する。

タイのキングモンクット工科大学ラカバン校との学士・修士併行プログラムの効果的な活用、マレーシア工科大学との連携協力協定の締結及びベトナムホーチミン市校工科大学等との本校独自の国際交流を推進する。

- ②ー2 英語力や国際的なコミュニケーション能力を向上させることで、異なる文化を持つ人々とよりよく関わり、視野を広げ、学業や個人的な成長を促進できる。

海外に積極的に飛び出すマインドを育成するため、タイ、ベトナム、マレーシア、フランス等への派遣プログラムを企画する。

また、英語力、国際コミュニケーション力を向上させるため、短期留学生、日本学生支援機構及びさくらサイエンスプランの招聘学生との国際交流行事を企画する。

- ③ー1 学生の意欲向上や本校のイメージの向上に資する全国的な競技会やコンテストに参加する学生の参加費や交通費等の支援を本校後援会に予め要請し経済的な負担を軽減することで学生の参加意欲を下支えする。また、全国的なコンテストや競技会において顕著な活躍をした学生をホームページで紹介し本校のイメージの向上に繋げる。

- ③ー2 学生会が主体的に実施するボランティア活動を支援する。また、表彰内規に基づき顕著なボランティア活動を行った学生や団体を学生の規範として推奨に値する行為のあった者として表彰し、他学生への波及効果を図る。

- ③ー3 学生の国際会議への参加や留学の機会を拡大するため総合的な情報発信計画を策定する。

「トビタテ！留学 JAPAN」などの留学支援制度を大学のウェブサイト、ソーシャルメディアプラットフォーム、電子メール、掲示板など、さまざまなチャネルを通じて学生に周知し、学生の応募を奨励・支援する。さらに、柿原科学技術研究財団等の国際交流等事業助成金を活用し、学生の国際会議での発表及び留学機会の拡充並びにグローバルマインドの醸成を促す。

### (3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① 新規の教員採用にあたっては公募制を原則とし、かつ多様なキャリアを有する教員を計画的に採用し、教員の適正配置を行う。

新規の教員採用に際し、専門科目（理系の一般科目を含む）については、原則として博士の学位を持つ者、理系以外の一般科目については、原則として修士以上の学位を持つ者を採用する。専門科目については、優れた研究遂行能力を有する者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目については、教育機関や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者等、優れた教育能力を有する者を採用する。前者の要件に合致する者の割合が、専門科目担当の教員については全体として70%、一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。

- ② 大学や企業等とのクロスアポイントメント制度について調査し、導入を検討する。
- ③ ライフステージに応じた教員のニーズ（家庭責任、通勤距離、勤務時間の希望など）を把握し、教職員が個々のニーズに合わせて勤務時間を調整できる変形労働制を継続実施する。

男女共同参画宣言を踏まえ、ニーズ（性別による差別、仕事と家庭の両立の難しさ）等の女性教職員が直面している課題を収集する調査の実施を検討する。必要に応じてメンター・ネットワーキングの導入を検討する。女性教員の優先的採用方針を継続するとともに、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう、公募上の工夫や女性教職員の職場環境の整備等を行う。

また、勤務時間制度の見直しや同居支援プログラムの円滑実施を検討するとともに、高専機構が整備する各種支援制度の情報を集約・一覧化し、制度の認知向上を図る。

- ④ 専任外国人教員の配置について引き続き検討する。
- ⑤ 教員交流の対象となる教員に対する希望調査を踏まえ、高専間及び技術科学大学との教員交流を継続的に実施する。
- ⑥ 機構本部主催の教員研修、全国高専フォーラム等、教員を対象とした校外教育研修への参加機会を確保し、教員の資質向上を図る。

また、学内におけるファカルティ・ディベロップメントの実施方法や実施結果の分析、あるいは有識者による講演などを教育改善会議で効果的に企

画・開催する。

- ⑦ 教育、研究、社会貢献、管理運営に対して、特に顕著な功績を挙げた本校教員に功労賞等を授与し表彰する。

また、機構本部の教員顕彰制度について、優秀な教員を表彰対象者として推薦する。

#### (4) 教育の質の向上及び改善

- ① ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適切性などを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化及び教育実践のPDCAサイクルを定着させるため、以下の取組みを重点的に実施する。

また、高校の新学習指導要領や令和5年度改訂予定のモデルコアカリキュラムへの対応を検討する。併せて、好事例の共有化を行った教育方法や機構本部が共有する教材、単位互換科目の導入などにより、学びを止めることなく、より良い教育を提供するための教育手法等を取り入れた授業の検討を行う。

[Plan] ルーブリックによる到達目標の具体化・共有化を行う。

[Do] アクティブラーニングの実施状況を調査するとともに好事例の共有化を行い教育効果の波及を図る。

[Check] CBT (Computer-Based Testing) を用いた学習到達の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査を実施することによる教育効果の検証。

[Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及び教育改善会議による分析を行う。

- ② 教育の質の向上に努めるため、策定した年度計画の進捗管理を実施し、PDCAサイクルを適切に機能させる。また、機関別認証評価の評価項目を基準とした自己点検・評価の方針を自己点検評価委員会において検討実施する。

KISに基づいた評価項目の項目を整理し、現在の教育実践との対応を調査する。必要に応じた改善項目に対する対策策（カリキュラム、教育方法、評価方法、学生への支援サービス等）について検討する。

- ③-1 各学科で創造性を育む教育を行うほか、異なる学科出身者が共同で取り組む授業を実施する。

また、地域や産業界が直面する課題解決を目指したPBLの導入を検討するほか、地域の自治体等と連携し、小中学生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援や外部資金を活用した地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、本校におけるSTEAM教育の高度化を図る。

- ③-2 本科・専攻科において従来型のインターンシップを継続的に実施するとともに、オンラインでのインターンシップの実施等、新しい形態での取り組みを進める。また、企業と連携した共同教育を検討実施する。
- ③-3 セキュリティを含む情報教育に関し先端的な開発研究や取り組みを行っている大学や企業、サイバーセキュリティー人材育成事業（K-SEC）に携わっている高専等と連携し、情報教育について内容の高度化を進める。
- ④ 教育の高度化に向けて、技術科学大学、九州大学工学系部局、久留米工業大学等の理工系大学との多様な連携・協力や教員交流を推進する。また、久留米地区の5高等教育機関（本校、久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学、久留米信愛短期大学）から構成される「高等教育コンソーシアム久留米」の単位互換制度等を活用し多様な学習機会を提供するとともに、本校も参画する共同講義をオンラインで開催する。

#### （5）学生支援・生活支援等

- ① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び精神科医による学生相談・ケアを実施するとともに、きめ細やかな支援環境を実現する支援体制に努める。

学生の状況を把握し適格な支援に結び付けることを目的とした学生対象のアンケート調査を実施する。

発達障害等の問題を抱える学生を支援するため科目担当教員、クラス担任、学生課職員等からなる支援チームを必要に応じて組織する。

機構本部や外部機関が主催する学生のメンタルヘルスに関する各種研修会等への関係教職員の参加を推奨するとともに、カウンセラーや精神科医等外部専門家の助言に基づいた講習会を全教職員を対象に企画・実施する。

- ② 学生及び担任教員向けに随時奨学生募集説明会を開催する。また、各種奨学金に関する情報の集約を行い、学生及び保護者に向けてMicrosoft Teams、メール、学生掲示板及び学生用ポータルサイトを利用して速やかに情報提供を行う。

- ③ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、卒業時も含めたキャリア支援に関する満足度調査を実施する。

キャリア支援室を中心とし、クラス担任と協調した進学・就職指導を実施するほか、専門学科教員及び一般科目担当教員の協力を得つつ、低学年からの系統的・効果的なキャリア支援体制の構築を進める。卒業生や企業等と連携し、キャリア支援の充実を図る。

地域企業への就職支援のため合同説明会の開催等テクノネット久留米と引き続き連携・協力を行っていく。また、就職を支援するために同窓会ネットワーク活用を強化する。

## 1. 2 社会連携に関する事項

- ① 教員の学会発表や学会誌への投稿などによる研究成果公表の徹底を図る。  
また、教員研究シーズ、センター活動内容などを掲載した産学民連携テクノセンター報を継続して発刊するとともに、ホームページを活用して地域産業界に対して教員の研究に係る情報を積極的に発信する。  
共同研究・受託研究の成果のうち可能なものについても同様に公表・発信に努める。
- ② 外部資金の獲得に積極的な教員とKRAとの連携を促し、新たな共同研究・受託研究の受入に繋げる。また、各種マッチングイベントの情報を収集し学内への周知に努め、研究成果の発信並びに本校の知的財産の社会実装に繋げる。
- ③-1 該当なし。
- ③-2 本校の地域連携の取組や学生生活動等の様々な情報をホームページや報道機関を通じて、社会に発信するとともに、報道機関等との緊密な関係を構築し、積極的な広報活動を展開する。

## 1. 3 国際交流等に関する事項

- ①-1 モンゴル、タイ、ベトナムなど諸外国へのKOSEN導入の状況を把握し機構本部の要請に応える。
- ② 海外のKOSEN導入に関する研修会等に参加し、国際交流の推進に活用する。
- ③-1 【1.1 (2) ②-1 再掲】
- ③-2 【1.1 (2) ②-2 再掲】
- ③-3 【1.1 (2) ③-3 再掲】
- ④-1 【1.1 (1) ②-2 再掲】
- ④-2 高専機構からの要請に応じられるよう、各学科に国際等業務担当教員を配置する。また、他高専におけるKOSEN-KMITL及びKOSEN-KMUTTから本科3年次への留学生の受入状況を調査し、受け入れ態勢を検討する。
- ⑤ 他高専や大学等における海外派遣時の危機管理のあり方を具体的に調査し、本校の危機管理ガイドライン及びマニュアルの見直しを行う。  
また、外国人留学生委員会を中心に外国人留学生に対する学習・生活面での指導・支援を継続するとともに、学業成績や資格外活動の状況等を的確に把握し、適切な在籍管理を行う。

## 2. 業務運営の効率化に関する事項

### 2. 1 一般管理費等の効率化

業務改革及び経費削減に継続して取り組み、運営費交付金及び一般管理費の機構本部数値目標に沿った効率化を推進する。また、予算委員会において、合理的かつ適正な予算案を策定し、配分予算内での経費の戦略的かつ計画的な配分を行うことにより、適正に執行する。

## 2. 2 契約の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づき、公正性・透明性を確保しつつ、適切で迅速かつ効果的な調達を継続して推進する。

## 3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

### 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

校長のリーダーシップのもと予算申請・査定を厳格に行い、透明性・公平性を確保した予算編成を行う。

また、外部資金の獲得状況や、決算結果（予算執行状況）を予算配分に反映させるとともに、本校の機能強化への貢献等に対するインセンティブ付与や若手研究者等への重点支援を行うなど戦略的な予算配分を行う。

### 3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進することにより、外部資金の獲得の増加を図る。また、テクノネット久留米、久留米市並びに久留米リサーチ・パーク等との連携により積極的な共同研究・受託研究の受け入れを行う。

加えて、久留米高専のホームページに寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を継続して図る。

## 4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 4. 1 施設及び設備に関する計画

①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2018」（平成31年3月決定）に基づき整備及び施設マネジメントの取組みを計画的に推進する。

また、バリアフリー未対応施設等の整備を推進し、施設マネジメントに計画的に取り組む。

② 新任教員及び新任技術職員を対象に「実験実習安全必携」を配付するとともに、実験・実習における安全の点検及び安全講習を実施する。

- ③ 男女共同参画推進委員会で修学・就業上の課題等を把握し、必要に応じて環境整備計画を検討する。

#### 4. 2 人事に関する計画

##### (1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組み等を実施する。

- ① 課外活動、寮務等の業務の在り方を見直し外部人材の活用やアウトソーシングについて検討する。
- ② 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修（機構本部主催「管理職研修」等）に積極的、計画的な参加を推奨し、教職員の資質と能力の向上を推進する。
- ③ 若手教員確保のための教員人事枠の弾力的運用を行う。
- ④-1 【1.1 (3) ①再掲】
- ④-2 【1.1 (3) ②再掲】
- ④-3 【1.1 (3) ③再掲】
- ④-4 【1.1 (3) ④再掲】
- ④-5 パープルツリー運動、内閣府男女共同参画推進強化月間の周知を継続して行うほか、久留米市男女平等推進センター等と連携し、啓発活動について検討する。
- ⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修（機構本部主催「管理職研修」等）への積極的、計画的な参加を推奨する。  
また、教育改善会議や SD 会議を通じて全教職員の資質と能力の向上を推進する。

##### (2) 人員に関する指標

常勤職員の職務能力の向上と ICT の利用による効率化を行うとともに、本校の実情に即した職員配置の検討を行う。

#### 4. 3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて

情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。

- ① 管理運営上および情報セキュリティ上の両面で適切な情報システムの最適化となるように、組織の管理運営を司る総務担当と情報分野に専門的見識を有する情報担当が相互に情報共有し連携して業務にあたる。

- ② 情報担当者が最新のデジタル技術やトレンドを常に把握できるような継続的な学習環境（オンラインコース、セミナー、ワークショップ、カンファレンス）の構築を検討する。また、DX 推進に向けたチームの組織化について検討する。
- ③ 令和 4 年度実施された情報セキュリティ監査結果について学内で共有、評価し、助言および指摘事項について必要な対策を講じる。
- ④ 全教職員に対して、「情報セキュリティに関する誓約書」を取る等機構本部の取組みに沿った情報セキュリティに関する啓発活動を行う。同じく全教職員に対して、ウィルスに感染と思ったら「すぐやる 3 か条」の周知徹底と掲示依頼を継続することにより、情報セキュリティインシデントの初期対応の徹底を図る。また同じく全教職員に対して、インシデントの予防のために、メール誤送信防止機能の導入等を推進する。

全学生に対しては、Microsoft 365 の活用を目指した e - learning の受講、システムの使用に関する誓約書の提出を義務付ける。

さらに、情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーへ担当教職員を派遣し、職責等に応じた情報セキュリティ教育を実施する。
- ⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、機構本部が組織する情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と連携し今後の情報セキュリティ対策等を進める。
- ⑥ 高専機構 CSIRT と協調し、本校における情報セキュリティインシデントの内容及び対応について、適切な情報共有を図る。

#### 4. 4 内部統制の充実・強化

- ①-1 校長のリーダーシップのもと、学校として迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じて Office365 などの ICT を活用した WEB 会議を実施する。会議前に、議題、補足資料、および会議に関連するその他の資料について説明を行う校長レクを継続し、全員が準備を整えて議論に貢献できるようにする。
- ②-2 機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル等を活用し、教職員のコンプライアンス向上を図る。
- ②-3 リスク事象への対応フローを体系的に纏めた久留米高専危機管理ガイドライン及びマニュアルを適宜適切に改訂し、リスクマネジメントを徹底する。
- ③ 機構本部による内部監査、高専相互監査及び監事監査の結果を踏まえ、マネジメント機能が有効的に働いているかどうか監査できる校内体制を構築する。

- ④ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿った体制を整備し、不正防止の徹底に努める。
- ⑤ 本校の年度計画の策定及び評価に関する規則に基づき機構の中期計画及び年度計画を踏まえた本校の年度計画を策定する。策定した年度計画は、校長の主導のもと企画委員会で進捗管理を行いPDCAサイクルを適切に機能させる。
- また、年度計画に係る目標達成に向けた進捗を評価するための具体的な成果指標となるKPIの設定について検討を行う。